

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日		令和3年 月 日		処理区分		<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘	
決裁日		令和3年 月 日		保 存		<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃	
登録番号		三四議第 号		公 開		非公開理由	
分類番号		04 - 02 - 03		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ()		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号		04 - 05					
委員会名		教育民生常任委員会		会議年月日		令和3年8月26日(水)	
				会議時間		13時00分～16時03分	
出席委員	委員長 上岡 正						
	副委員長 川渕 誠司						
	委員 白木 一嘉						
	委員 平野 正						
	委員 谷田 道子		欠席委員				
	委員 上岡 真一						
その他	委員外議員 安岡 明		委員外議員 西尾 祐佐				
	委員外議員 山下 幸子		委員外議員 寺尾 真吾				
	委員外議員 大西 友亮		委員外議員 垣内 孝文				
執行部出席者	子育て支援課長 武田 安仁		高齢者支援課 野並 大祐				
	子育て支援課長補佐 田村 典義		介護保険係長				
	子育て支援課保育係長 宇都宮 朋彦		学校教育課長 山崎 寿幸				
	子育て支援課支援係長 名本 史織		学校教育課長補佐 中脇 弘樹				
	子育て支援課企画係長 阿部 一仁		健康推進課長 渡辺 和博				
	子育て支援課企画係長 阿部 一仁		健康推進課 ワクチン接種推進室長 横山 昌之				
	高齢者支援課長 竹田 哲也		市民病院事務局長 原 憲一				
高齢者支援課長補佐 濱田 英利		市民病院事務局長次長 竹本 志郎					
事務局	事務局長 西澤 和史						
	総務係長 武内 直樹						
記 録							
令和3年6月定例会において、継続審査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会

●最初に、所管事項調査ア「調査依頼について（公私連携幼保連携型認定こども園）」の調査を行った。

【説明・経過報告：上岡委員長】

この件は、6月7日及び6月25日に開催した教育民生常任委員会内の、公私連携幼保連携型認定こども園についての執行部答弁に関する調査依頼が市民の方から寄せられたもの。前回6月25日の委員会で、7月上旬に地域住民と執行部が話し合いの場をもつ前段に、議会と執行部とで事前に協議を行うということを決していた。その後の経過としては、近隣住民の会と社会福祉法人との話し合いの場を持つことについて、6月29日に議長、委員長、子育て支援課長の三者で協議を行い、議会も中立の立場で参加すること、事前に近隣住民の要望等を確認することとし、翌日にはその内容について市長をはじめ執行部でも協議を行ったところであった。その後は、執行部と共に早期に近隣住民の会と社会福祉法人との問題解決ができるように調整しているところである。

【質疑：川淵副委員長】

具体的に進展をしたことはあるか。

【答弁：上岡委員長】

執行部が設定して、社会福祉法人と近隣住民の会が話し合うこととしていたが、双方とも日程等折り合いがつかなかった。

調査依頼の回答期限はいずれも8月3日を希望されているが、議長に調整いただき9月中に回答をお示しすることとなっている。調査依頼の主な訴えは、委員会中の答弁内容が地方公務員法に抵触する行為であるのではないかとこのことで、当委員会のなかで地方公務員法に抵触するか否かの判断を行うことは困難なため、職員の服務や法令に関する所管である総務課に見解を求めている。総務課からの見解を踏まえ、次回9月定例会中の委員会で報告を行うこととしたいがいかか。

【質疑：谷田委員】

9月定例会中の委員会で報告を行うということだが、そのことは調査依頼者には確認しているか。

【質疑：小出議長】

私から代表者の方に、9月まで待っていただきたいということを事前をお願いしていた。ただしその後、8月24日付けでその件に関して回答がないということで再度、要望書に対する回答についてという要望書が私宛てに来ている。総務課からの見解が出てくれば協議を行いたい、日程調整等があるのでやはり定例会中の委員会になるかと思う。9月まで待ってほしいということは連絡しているが、詳しく細かい時間等まではまだ連絡していない状態なのでそれについては執行部と調整した上で、直接本人に連絡を再度おこないたい。

【説明等：上岡委員長】

調査依頼中、地方公務員法に係る部分については、総務課の見解を次回委員会で報告することとする。

次に、地方公務員法に係るところ以外の調査依頼の内容について協議を行う。資料ア-2、3ページの中頃、「今後の議会及び教育民生委員会に臨むこと」として、(1)、(2)にそれぞれ点検していただきたいことが挙げられている。まず(1)について執行部からの説明を求める。

【説明：武田子育て支援課長】

(1)の1点目が「プロポーザルの審査及び評価基準を知っての発言か知らずの発言か」。これは財政課長補佐の発言について、社会福祉法人のプロポーザルの内容の詳細までは把握していないが、プロポーザル制度の一般論としての発言であった。

2点目が「設計変更を誰がいつ許可したのか」について、この設計変更がプロポーザルの提案資料から実施設計の内容の変更という趣旨で答弁する。

まずプロポーザルの提案内容の図面等については、プロポーザルそのものが提案内容を採用しているのではなく、事業者そのものを決定しているということ。当然プロポーザルの段階での図面

は、他の事業内容も含めて決してそれがゴールではなく、それからより良いものに変えていくことについては、何ら問題がないと考えている。従って図面について、プロポーザルと審査した内容と大きく変わってなく問題はないものと考えている。

3点目に「補助金の支出の過程と方法が適切であったか」については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」を始め、国、県、市の要綱に基づく手続きを経て、支出を行っている。そこで当然補助金の目的というものはあるが、今回の補助金については、保育所等の整備に要する費用の一部を補助するというので、それについては、社会福祉法人の基本設計の段階で交付申請してもらい、交付決定となる。それから、実際、事業が完了して、保育施設等の整備に要する経費について県と共に審査、チェックを随時行いながら補助金を支出しているので適切な支出であると考えている。

【質疑：谷田委員】

プロポーザルは一般的なことを言ったんだと答弁されたが、あの時は社会福祉法人の内容について発言されたのではないか。

【答弁：武田子育て支援課長】

社会福祉法人の説明ではなく、一般的な話で説明したもの。

【質疑：谷田委員】

社会福祉法人のことを協議していたのに一般的な話での答弁ではおかしいのではないか。

—小休—

—正会—

【質疑：谷田委員】

どういう審査基準で図面はどうだったかもう1度確認したい。

【答弁：武田子育て支援課長】

審査項目の中の一つ、施設の部分では審査内容が四つあった。①基準面積以上の保育スペースが確保されているか、②安全に配慮した施設となっているか、③景観に配慮し、児童が楽しめるデザインとなっているか、④市道からのアクセス、施設内の動線が適切であるかという視点で審査を行った。プロポーザル時点での図面、それから、できたものについても満たしているのだから、そこは大きな変更はないと考えている。

●「今後の議会及び教育民生委員会に臨むこと」の(2)について調査を行った。

【説明：武田子育て支援課長】

社会福祉法人が行う事業が補助金に適したものであるかどうか審査確認をしながら補助金を支出しており適切であると判断している。

【質疑：上岡委員長】

A設計を外したことが問題でないかということについてどうか。

【答弁：武田子育て支援課長】

補助金の支出は効率的な使用が求められ、適正かつ効率的に事務を進める必要があるので、公正かつ客観的な基準による競争入札をお願いした。その結果どこの業者が受けるかは、補助金の支出が適正であるかとは関係ない。

【質疑：谷田委員】

A設計の図面を用いてプロポーザルの選定を行った。この設計図面は評価基準点にも反映されているのにそれを外して、また新たに設計をしたのはなぜか。

【答弁：武田子育て支援課長】

社会福祉法人のことなので、市として把握していないし答えられない。

【質疑：川淵副委員長】

評価ポイントでみると施設設備が20点、安全対策が15点という評価基準で、安全対策に大きい点数が課されている。それを基にした20点がA設計の図面にあったとすれば、それはやはり尊重されて次に行かないと、話がかからないのではないかと。

【答弁：武田子育て支援課長】

プロポーザルで出てきた図面に固定されるものではない。どういう視点で審査したかが重要で、その4点については先ほど説明したとおり。変更点等あれば協議する必要があるかと思うが、面積、安全性、デザイン、施設内の導線等、変わってないので問題ない。

－小休－

－正会－

【質疑：川渕副委員長】

20点という施設設備の配点は重いし、それが変更になったとすれば、プロポーザルとはどうなんだという疑問も当然でないかと思うがいかがか。

【答弁：武田子育て支援課長】

安全性の点について、プロポーザルで出てきた図面との比較ということになるかと思うが、把握している。例えば外階段の位置が変わっている。避難経路については階段の位置は確かに変わっているが、安全性は確保されていると理解しているし、プロポーザルの図面から比較という意味で申し上げるとそれは問題ない。

※他に質疑なく終了。

●次に、調査項目イ「調査依頼について（放課後児童クラブ）」の調査を行った。

【説明等：上岡委員長】

大学誘致推進事業に係る下田中学校校庭のボーリング工事中の中止要請書が下田小学校の放課後児童クラブ会長他から提出された。大学誘致推進事業は総務常任委員会の所管であり、24日にスケジュール等調整を行っているとのこと。当委員会としては、下田小学校で行われている放課後児童クラブの事業内容、ボーリング工事間中の環境面及び安全面の取扱いについて調査を行いたい。

【説明：武田子育て支援課長】

下田小学校の学童保育は下田中学校の体育館会議室を利用している。面積が約60㎡。登録児童数は7月末時点で19人、月平均利用者数は15人。開所の計画は平日から土曜日、長期休暇含めて年間295日を予定している。開所時間は、平日水曜日以外が3時から6時まで、長期休暇中は朝8時から午後6時まで開所している。現在支援員が4名で保育を行っている。次に、ボーリング調査等の学童保育への影響については、遊びの面では普段から人数によって屋外遊びではなく体育館で遊ばせるというような運営をしている。学習面は学校が終わって登所してきた子どもから基本的に宿題に取り組むことにしているが、現在計画しているボーリング調査は土曜日で、土曜日については学習の時間は設けていない。ただ、子どもによっては宿題を持ってくる子どももいると聞いている。そのようなことから、体育館で遊ばせる措置をとれば安全性は確保されるのではないかと考えている。どうしても外で遊びたいという子どもの要望があれば近くの公園や小学校に支援員が連れて行き遊ばせるというような措置も可能ではないかと考えている。次に安全性について、調査車両の進入等は中学校校舎の裏側を通ることなので、学童保育には影響がないものと考えている。また支援員4名が、このボーリング調査期間中は注意すべきことをしっかり児童に理解させ、また支援員も安全に気を配りながら開所するようにしたい。それから、コロナ感染症対策で換気を行っているが、普段の換気についてはまず出入口を全開にし、南側の窓を半分開けて、ボーリング調査を行うグラウンド側は開けたり閉めたりしている状況。もしボーリング調査で音が気になることがあれば、グラウンド側を閉めることになるかもしれないが、その他の窓を開けて換気は十分に

対応できるものと考えている。

—小休—

—正会—

【質疑：川渕副委員長】

ボーリング工事をするという話を聞いて、7月20日に子育て支援課のほうに電話で問い合わせたところ誰も知らなかったと中止要望書に書かれてあるが事実か。

【答弁：武田子育て支援課長】

大学誘致推進室の方からは、前後になったが、この学童保育から問合せがあった直後に、子育て支援課に報告があった。

【質疑：川渕副委員長】

当初8月で計画が進んでいたと思うが、早い段階で学童保育の状況を把握して、計画を進めていかなければならないと思う。大学推進室は知っていて、所管の子育て支援課が知らないという状況はおかしい。アンテナを張ってしっかり対応すべきだと思うが。

【答弁：武田子育て支援課長】

確かに情報共有が出来ていなかった。今はしっかり情報共有をする体制にあるし、アンテナを張って、気にかけていきたい。

【質疑：上岡委員長】

後日にボーリング調査について連絡を受けられたようだが、その後、児童クラブには、誰がどのように説明したのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

保護者宛ての説明文書を作り、これは大学誘致推進室と子育て支援課で確認したけども、それを今日、大学誘致推進室が届けている。

【質疑：上岡委員長】

ボーリング調査は9月の土曜日から祝日月曜日の3日間ぐらいで行うと説明を受けているが、あの場所はヘリポートとしても使用している。子どもの安全面という点で協議はされているか。

【答弁：武田子育て支援課長】

ボーリング調査への対応については協議したが、ヘリコプター等についてはまだ協議が出来ていない。

【質疑：川渕副委員】

今日保護者に文書を出されたということだが、それに対して相手がこういう考えですという意見調整をする場合は含まれるか。

【答弁：武田子育て支援課長】

調査を行う日の開所については、これから学童保育と話をしていくことになると思う。通常開所できると考えているが、保護者の方が心配等があれば話を聞いて、検討、対応していきたい。

※他に質疑なく終了。

●次に、調査事項ウ「介護保険制度の変更点について」調査を行った。

—小休—

—正会—

【説明：竹田高齢者支援課長】

令和3年度の介護保険制度の主な変更点の一つ目が、居住費、食費の負担軽減にかかる対象者の要件と限度額が変更になった。施設サービスを利用した場合には、その人の所得によって1割から

3割負担がある。このサービス費と、プラス居住費、食費、日常生活費が必要な額となる。その中で、居住費と食費については、1日当たりの負担額が決まっているが、所得の低い方はこの居住費と食費の負担を軽くするという制度がある。令和3年7月までは、生活保護の方、住民税が世帯全員が非課税の方については、例えば、従来型個室であれば、通常は1,668円が生活保護を受けている方は1日あたり490円になり、この差額が補助を受けられる。また、預貯金が単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円以下の方しか対象にならなかった。今回この所得ではない預金の額が2段階目と3段階目が下がった。令和3年8月時点の認定者数が、第1段階の方が31名、第2段階116名、第3段階が2つに分かれて①が65名、②になった方が、少し負担が増える形になる。非認定者が11名いるが、この方々は8月からの認定を受けるために申請をいただいているが、預貯金の額が超えてしまったため、今回は非該当になった方となる。

2つ目の改正点として高額介護サービス費について、自己負担限度額が令和3年7月までは現役並相当所得の方が1区分がなかったのが、これをさらに所得によって細分化して、1番上の課税所得690万円以上の方は、今まで4万4,400円以上は戻ってきたが、今度は14万100円と、戻ってくる額が少なくなることになる。この令和3年8月対象となる診療報酬はまだ3か月ぐらい遅れるので、実際の金額はかからない。

どのぐらいの方がここに当たるかというのはちょっと分からない。参考に、直近で支出している5月介護報酬分と言うと、全体では623人が高額介護サービス費を受けているうち、現役並み所得の方は5名いる。

今回の改正で、自己負担割合の変更はない。介護保険料は市町村ごとに決定するが、今回四万十市は介護保険料を据置くことにしているので、こちらの変更はない。参考に、令和3年8月時点で、自己負担割合1割の方が1,958人、合計で2,071名。高齢者1万2,000名のうち介護保険の認定を受けている方が2,000名位いて、その方々しか1割2割3割判定をしていないので、1,958名が1割、2割が80名、3割が33名となっている。

介護給付費準備基金は、介護保険事業の健全な運営と各年度間の財政調整を図るために設置しており、令和2年度が終わった段階で、基金残高3億7,865万5,000円となっている。ただこのうち、2年度に国県支払い基金から余分に補助金等をもたらしている分が5,831万2,000円あり、これを除くと、令和2年度末の実質的な基金残高は、3億2,034万3,000円となる。このうち、令和3年度から5年度の第8期介護保険事業計画の中で介護保険料を据え置くために1億5,800万円程度の取崩しを予定している。基金があればいいというわけではなく、できればトントンでよいが、例えば第9期計画を立てるときに、基金が少しでもあったほうが保険料が上がるのを防げるということもあり、若干は残しておいたほうがよいかと考える。

※質疑なく終了。

—小休—

—正会—

●次に、調査項目エ「学校再編に係る下田中学校の現況について」調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

令和2年11月26日に、再編協議が始まってから3回目のアンケートを実施した。取りまとめた後、1月16日に市教委の方で保護者アンケートの結果報告会を地域の方にも入っていただき実施した。

アンケート結果は既に報告をさせていただいたとおり、賛成55%、反対45%という状況の中で、このアンケートの機会をとらえて、保護者に学校再編に向けての取りまとめをお願いできないか依頼した。その後、保護者会とも協議をして、3月29日に保護者意見交換会を開催した。その中では、やはり今の世代の保護者だけでは、責任を負いきれず、また取りまとめをすることで分断が生

まれるため、保護者としては学校再編についての賛成反対のどちらの意見にも取りまとめをすることができない。その上で保護者独自のアンケート実施や、アンケート表決を目的とせず、取りまとめた意見を市長に提出し判断を委ねてはどうかと意見がまとめられた。それを踏まえ4月に入って新たな新1年生から6年生までの保護者に対して保護者会でアンケートを実施。4月25日に、PTA総会で保護者アンケート結果の報告が行われ、その結果をもって5月14日に、市長へ保護者会会長の方々が来られ報告をいただいた。そのアンケート結果は、賛成が10家庭、反対が13家庭という内容であった。ただ、児童養護施設にいる児童生徒の家庭についてはカウントをしていないという状況も報告された。この報告を受け市長が最終判断をするということで、6月30日に保護者を対象にした市教委からの小学校、中学校の再編にかかる説明会を開催し、保護者から委ねられた市長判断を説明した。その内容は、令和4年4月に再編することが適当である。ただ、本人それから保護者が望むのであれば、けっして望ましい環境とは言えないけれども、現下田中学校1年生が卒業するまで、下田中を下田小学校に移転して存続する案もあわせて示した。7月21日に保護者と市長との意見交換の中でも、市長判断に対する保護者側の意見の取りまとめということにはならなかった。

7月26日に臨時教育委員会を開催し、6月30日の市長判断、これまでの経過も踏まえて、市長案を教育委員会の下田中学校の再編方針としてもう一度確認をし、決定。令和3年8月4日に下田小学校PTA役員に対して、教育委員会の最終的な決定事項として説明させていただいた。また、8月24日には下田中学校PTA役員に対しても同様な形で説明会を開催し説明を行った。

最終的な決定事項は、

- 子供たちの教育環境を見たときには、令和4年4月での学校再編が適当であると考えている。
- 今現在下田中学校に在籍している生徒たちのことを考えても再編が望ましい。
- ただし、現下田中学校1・2年生の保護者と本人が望むなら、全学年一斉の再編を強行するものではない。
- その際には、決して望ましい教育環境とは言えないが、今の中学校1年生が卒業するまでの間だけ下田中学校を存続し、その際には下田中学校を下田小学校に移動するという案がある。
- そうなれば、現在の小学校6年生以降の子どもたちは、通学先を中村中学校に指定することとする。その際には、スクールバスを運行する。
- なお、必要な手続きを踏めば、現在の小学校5年生・6年生が下田中学校に校区外という形で入学することはできるが、その子どもたちが中学校2年生・3年生に進級するとき（令和6年4月）には中村中学校に通学することになる。

今後は、地元小学校区7区の区長にそれぞれ説明に伺いたいと考えている。その後、全保護者それから地域の方々への回覧文書等で「下田中学校の再編に関する決定事項のお知らせ」として方向をお示ししたい。

【質疑：川渕副委員長】

8月4日の小学校PTA、8月24日の中学校PTAに説明会を行ったということで、それぞれの場で承諾をされていないにもかかわらず、再検討出来ないというのはどういうことか。

【答弁：山崎学校教育課長】

8月4日、24日の参加者の方々からは、これは承認できないというお話は当然いただいた。私たちも承認をしていただきたいということで話をしたのではなく、決定事項の部分について説明をさせていただいた。承認をしたと役員がしなければならなくなると、やはり責任という部分も生じてくる。保護者の方々からは、これらを取りまとめることによって分断が生まれるというなことを既に3月の辺りから申し立てをいただいている。そうしたことから、3月9日の役員会の時には、今からも同じ地域で住まれる皆さんにわだかまりがないような形で進めていきたい話もさせていただいた。よって、承認をいただいたとは考えていない。ただ、こういう形で長い期間延ばしてしまうこと、他の学校区と比較すれば2年以上が経過している。協議に長い期間が経過していることについては、いろいろなご苦労もおかけをしたことと思う。よって、行政側の方で判断を最終的にはしないと、保護者それから住民の方々の方々の分断が生まれるということで、最終的な判断を説明させて

いただいた。

【質疑：川淵副委員長】

到底納得出来ない。まだ半分の保護者は、下田中学校を残してほしいと言っている。地域も多くの方が残してほしいと言っている。これから四万十市はこういう姿勢をずっと続けていくということか。あり得ない。

【答弁：山崎学校教育課長】

アンケートの結果、賛成が半数以上になったところを機会として捉え、保護者に他の校区でもお願いしてきたような形で取りまとめをお願いできないかと話をさせていただいた。ただその経過の中で、これを取りまとめることができないということで、その判断については市長に委ねると言われ、市長が最終判断をさせていただいた。これは教育委員会としても同じ考えである。他校では判断を取りまとめをしていただいたところが合意ということになってきたが、今回の場合はその取りまとめができず、市長に最終的な判断を委ねることになったものであり、その合意という部分については、市長判断をもって代わるものと捉えている。

－小休－

－正会－

【質疑：谷田委員】

地域を分断したらいけないということで保護者の方も苦渋の選択として、その時賛成派も反対派もどうしても1つに統一することができないので、市長に委ねた。今大学誘致が絡まって賛成反対それぞれ市長に委ねたわけですから、両方の意見を、やはりくみ取るように市長は判断してもらいたいというのが保護者の思いだったのではないかと。市長に賢明な判断を保護者が求めたことに市長や行政はしっかりと答えていただきたいと思う。

【答弁：山崎学校教育課長】

これまで再編の話を始めさせていただいてから10数回下田地区には入らせていただいて、保護者や地域の方々から色々ご意見等お伺いをしてきた。これまでや最近の意見等を十分に聞かせていただいた中で、最終的な判断については市長に委ねられたということで、そこについては当然教育委員会も同じように形に入った中で最終の判断をさせていただいた。今の現状等も考えた中では、令和4年4月の再編が適当であるということ。ただ現在、中学校1年生が9名、2年生が4名在学されている。その生徒からも、市長に手紙等をいただいたこともあり、何とか、そういう声に寄り添わなければいけないということもあって、令和4年4月ということを大前提に置きながら、その1年生2年生が卒業されるまでの2年間に限ってと判断をさせていただいた。

【質疑：川淵副委員長】

やはり納得できない。市長に委ねたばかり言われるが、そこは両方の意見の総合的な判断を委ねたもの。私たちは、市長は総合的な判断ではないと思う。特に防災面それから地域の声をどれだけ反映したのか。地域では防災はどうなんだと様々な意見が出ていてこの状態で強行したら大変。なぜ両方とも納得がいくような意見を出せないのか。なぜ2年で切るのか。それからまだ続くかもしれない。保護者や地域の方がもう駄目だと、ぜひ統合してくださいと声をあげた時に統合を考えればいいので、上から押しつけるものではないと思う。

【答弁：山崎学校教育課長】

この学校再編計画は平成20年代当初からずっと話をしてきている中で、最初は、下田は入ってなくて、大川筋、大用というところから始まった。一次の計画を進めていくに当たって、市内全域がそういうような状況になってきており、見直さなければいけないということで、第2次再編計画を検討し始め、その中で、小規模校についてもメリット、デメリットを再編計画の中にも触れた中で、より望ましい教育環境を求めた計画としている。現在、下田小学校には39名児童がいる。各学年別では、6年生7名、5年生8名、4年生6名、3年生7名、2年生7名、1年生4名。ただこれまでの現状では、小学校から中学校に上がるときに、大体3割から5割程度、中村中学校や、県立中学校に

進学している。推計した場合、5人以下の1学年学級になってしまい、全校で言っても10名から15名、もしくは1桁の学校になってしまう。中学生が学ぶにあたってそういう環境でいいのかということも考えるとやはり再編が必要で、令和4年4月という目標時期を設定して、お願いをしてきた。なぜ2年間なのかということについては、1年生が9名、2年生が4名という状況の中で、9名という数字はやはり大きな数字であるということは市長も申されていた。これからの状況を推計した時にやはり厳しい状況ではあるけども、この1・2年生の子どもたちだけにおいては何とか、下田中学校で残せる案をとということをつけ加えて、提案をさせていただいたということが現状。

【質疑：上岡委員長】

2年で打ち切るということになると、今の6年生が下田中学校に希望があっても中学校3年生の時には、中村中学校へ行かなくてはならないという前提があるなら、下田中に行く人はいない。8月に保護者から下田小学校に下りてもいいから今の時点で2年間という期限を決めないでくださいという要望があった。仮に教育委員会が今推定するように、1名しか入学がなければ、大多数の議員も市民も納得すると思うが、やめると決めてしまったら納得しない保護者や市民もいると思うが。

【答弁：山崎学校教育課長】

昨年11月のアンケートの時に、今の状況の中で中学校はどう考えているかという参考意見を取らせていただいた。その中で、今の6年生7名のうち5名はもう中村中学校という回答だった。ここから先を考えた場合に、1人2人の学年という形になってしまう。平成30年ぐらいから話を始めた時にはもう少し推計は上だったが、竹島地区と下田地区の二つの小学校区で下田中学校を形成していた関係で、竹島小学校が先に再編合意をされて中村中学校を選ばれたということもあり、推計が大分下がってきた。またアンケートの中でもそういう状況が見えてきたということもあり、今の中学校1年生9名はやはり大事にしなければいけないということで2年間の限定とした。

【質疑：川淵副委員長】

これまでも各地区がどんどん統合等について、私はやむなく賛成していたのではないかと思っているが、PTAに対してどういう働きかけをして、どういう形で統合になっていったのか。かなり圧力をかけたのではないか。

【答弁：中脇課長補佐】

平成30年の7月から8月にかけて再編対象となった全小学校区で第1回目のアンケートを行った。このアンケート結果は10月から11月にかけて各小学校区で説明をさせていただいた。賛成が過半数を超えている小学校区、反対が過半数を超えている小学校区それぞれあったが、それぞれの校区においてアンケート結果を基にPTAの方々で協議して、学校再編の方向性を取りまとめたいただきたいとお願ひし、それを受けて各学校において年末から年始等にかけてPTAの臨時総会等が開かれ、決議が取られた結果、30年度末までに下田小学校区、大用小学校区、東中筋小学校区を除く全ての校区が賛成の意向を教育委員会の方に示していただいた。一口に賛成とは言え、今後の状況を見たときにはやむを得ないという形ではあったが、学校再編については合意をいただき、その後、再編準備委員会にそれぞれのPTAから委員を出していただいて、具体的な再編実施の調整に移っていただいた。この保護者判断については、それぞれの校区の区長会等に諮り、報告もさせていただいて、現在準備段階に移っているところ。

【質疑：川淵副委員長】

今回、とにかくどういう状況で行っているのだろうか、どうしても知りたかったので、開示請求した。四万十市と学校法人育英館の間で行われた全ての会議の議事録を開示してもらった。それによると、例えば、「この12月のアンケートで反対者多数であった場合、令和5年度に在校生がいるということになるのか」という学校法人の質問に対して、市は、「それはしない。これまでも、他の地区で反対派がいたこともあるが、賛成多数となった後、反対派の声が大きくても、PTAには折れてもらうやり方をこれまでしてきた。」と答弁している。このやり方はどうなのか。これは議事録に残っていて市が開示してくれた文書なので間違いはないと思う。これは間違いはないか。

【答弁：山崎学校教育課長】

今手元にそれを持っていないので、この場ではお答えができない。

【質疑：川渕副委員長】

それならば後で確認をしてもらえるか。

【答弁：山崎学校教育課長】

そのようにさせていただく。

—小休—

—正会—

【質疑：川渕副委員長】

9月議会にはこれに関係した議案があげられるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

9月議会に提案をさせていただき議案としては、下田中学校を下田小学校に移転をして残すという形になれば現状のままでは整わないので、改修費用の補正予算を計上させていただきたいと考えている。

【質疑：上岡委員長】

大学が来ることは決定しているのか。もし大学が来なかったら上へ残すのか。来なくても下に下ろすのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

大学が来なければ、2年間残すという話については上で残すという形になるかと思う。

※他に質疑なく終了。

—小休—

—正会—

●調査事項を終了し、所管事項の報告に移った。最初に子育て支援課から「ファミリーサポートセンターの預かり部屋設置について」報告を受けた。

【報告：武田子育て支援課長】

当事業における子どもの預かりについては、原則、援助会員の自宅での預かりとなっているが、援助会員と依頼会員の中には、援助会員の自宅以外での預かりを希望している者もいる状況。特に病児については、援助会員の家族に与える影響等から不安の声も多く、利用に至らない現状で、利用実績はゼロである。6月補正において、120万円の予算を計上させていただいて預かり部屋の設置について検討してきた。9月補正の予算決算常任委員会で説明した際には、予算内容は120万円で、委託先に預かり部屋をかまえてもらうに当たっての委託費ということで計上していたが、他に公共施設の改修等も含めて検討すると説明させていただいた。これまで、公共施設の改修と賃貸物件の利用のどちらが良いか検討してきたが、賃貸物件の方が初期投資は安価であること、また、試行として預かり部屋をまず運営して、将来的な方向性を決定する意味でも今年度は当面、賃貸物件での活用が効果的と判断した。9月上旬の利用開始を目指して今準備を進めている。賃貸契約に伴う費用や光熱水費等の経費については委託費120万円の範囲内で賄う。あくまで今年度は試行なので購入する物品等は必要最小限にとどめ、不要額が生じた場合は、委託費を年度末で精算したい。来年度以降はその試行も踏まえて12月末までに利用状況、利用者の意見などを取りまとめて、方向性を出していきたい。

※質疑なく終了。

—小休—
—正会—

●次に、健康推進課より「ワクチンの接種の進捗について」報告を受けた。

【報告：渡辺健康推進課長】

8月23日現在で接種率は、1回目が終了した方が68.5%、地区別では中村地域が67.4%、西土佐地域が81.5%で、西土佐地域の方が接種が進んでいる。65歳以上の接種率は、1回目が91.2%、2回目89.7%。64歳以下では、だんだん歳が若くなるにつれて数字が下がっている状況で、40歳～49歳が54.1%で、これより下の世代についてはアプローチが必要と考えている。現在の見通しとして全体としておおむね80%程度を接種の受皿を大体9月末までに準備をしてどれだけ予約が入るか今後見極めていきたいが、予想では75%前後になるのではないかと。

接種予約状況は、現時点で8月の接種予約も僅かではあるが可能。9月初めは、市民病院の集団接種ほか予約が可能。市民病院の集団接種は9月1日が25人分ぐらいまだ空きがあり9月5日の日曜日に行くようになっているが、これが200以上の枠がある状況。予約の動きとしては、高齢者が終わって低調な状況が続いていたが、一定コロナ感染の方が出てからは徐々に埋まるというような状況だが、すごく待っている状況ではない。今後の取組は、49歳以下の方についてももう少し接種をしていただきたく、未接種の方についてワクチン接種のメリットとデメリット、実際接種が適さない方もおられるので、若い方で、接種ができる方についてはなるべく接種をお願いしますという郵便を発送する予定。今後3回目の接種を国の方でも言っているが、まだ詳しい情報入っていない。

【質疑：平野委員】

私は2回目を接種しているが、型の違うウイルスには有効か。

【答弁：渡辺健康推進課長】

今、置き換わりがされているデルタ株を指されていると思うが、これについても有効と発表されている。

【質疑：平野委員】

妙にはっきりとその辺が分からない。

【答弁：渡辺健康推進課長】

従来型と比べて効果少し下がるというような情報もごあるが、有効であるか否かという有効である。

【質疑：上岡真一委員】

いろいろネット等で、両親が子供からうつされたという事例も結構ある。今のデルタ株は子どもにも感染するというので、低学年のワクチン接種はどのように考えているか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

今、接種対象は12歳以上となっている。12歳未満の接種についてまだ国から考え方が示されていない。

【質疑：谷田委員】

接種後のトラブルは把握しているか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

かなり高齢の方も受けているので、実際、1回目を受けた後に亡くなった方もいらっしゃるという。その因果関係については、病院から国のほうに上げて、国から県において、県からまた市のほうに情報提供があるという仕組みになっている。

【質疑：谷田委員】

全国的に爆発的な感染が続いている中で、四万十市の医療体制について懸念はないか。

【質疑：渡辺健康推進課長】

感染者情報は全て幡多福祉保健所が把握をしている。今、高知市で感染者がすごく出ているので、県としてはかなり軽症の方には自宅療養という考え方も示されているので、医療が逼迫しない

よう、県にはそのような取組を行っていただいている。

【質疑：川渕副委員長】

12歳から19歳までの数字が出ているが、中学生や高校生という区分はないか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

データはあるが、今の時点では分かりかねる。

【質疑：川渕副委員長】

整理すればできると。

【答弁：渡辺健康推進課長】

はい。

※他に質疑なく終了。

—小休—

—正会—

●次に、市民病院事務局より「市民病院の診療体制について」報告を受けた。

【報告：原市民病院事務局長】

平成22年度から当院で勤務していただいていた川田医師が3月末で退職となり、4月からは非常勤として週2回の外来診療を担当していただいていたが、7月12日の診療を最後に市民病院での外来診療を取りやめることとなり、脳神経外科が休診ということになったが、これを受け今月からは当面月1回、幡多けんみん病院の脳神経外科医師に外来を担当してもらうことになった。川田医師が退職後に当院での診療を継続していただいていたのは、急に自分がいなくなれば患者が困るので数か月かけて患者の行き先を決めてから正式に次の勤務先に行くお考えであった。病院としては内科領域であっても脳卒中疑いとか、脳神経外科に相談したい症例は少なくないため、月1回でもいいから外来を継続してもらえないかと、院長とお願いをしたが、既に複数の民間病院を掛け持ちすることとしており、このうえ市民病院の枠をつくることのできないのでと断られた。これを受け、7月16日に高知大学医学部脳神経外科教室に、中平市長と濱川院長、幡多けんみん病院の矢部院長にも同席してもらい支援要請を行った。高知大学もそういうことであれば、けんみん病院の方から市民病院へ応援してもよいという返事をいただき、今月から、けんみん病院の医師に診察を始めてもらっている。当面は、月1回、第2木曜日の午後に診療に来ていただくことになっている。8月19日に初めて医師に来ていただいたが、その時話をしたところ、様子を見ながら患者が増えていけば、診療日を増やすことも考えていきたいとの返事をいただいた。

【質疑：川渕副委員長】

月1回の診療で、どの程度患者が治療してもらえるのかという心配があるが。

【答弁：原市民病院事務局長】

定期通院の患者で3か月に1回が1番多いと思う。他は6か月に1回や、1年に1回など。月に1回であっても市民病院で脳外科診療を行っているということが周知していければ、中村に住んでいる方は、また市民病院に受診に来られるのではないかと思う。また、けんみん病院の医師なので、仮に重篤で手術が必要な状態であっても、すぐにけんみん病院につなぐことのできるの、今後周知をしっかりとしていきたい。

【質疑：上岡委員長】

濱川院長は、高知大医学部卒業か。

【答弁：原市民病院事務局長】

そのとおり。

※他に質疑なく終了。

●所管事項に関する報告を終了し、「その他」に移った。

－小休－

大学誘致推進室から大学誘致推進事業について報告。

－正会－

●次に管内視察協議を行った。

－小休－

－正会－

県下コロナ感染の状況から8月30日予定の管内視察は延期と決定した。

－小休－

事務局から9月定例会の日程について連絡。

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。